

令和元年

目黒区教育委員会

第39回定例会会議録

(令和元年11月5日開催)

第39回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和元年11月5日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	後藤幸子
	教育委員会委員	中山ひとみ
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	笹尾敦夫

出席職員	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校ICT課長	今村 茂範
	学校運営課長	濱下 正樹
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	竹花 仁志
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	片山 順也
	生涯学習課長	千葉 富美子
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		森 高 健二郎

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第33号 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
(意見聴取) |
| 日程第2 | 議案第34号 | 目黒区文化財保護審議会への諮問について(二天王像に係る目黒区指定文化財の指定) |
| 日程第3 | 報告事項 | 令和元年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和元年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施について |
| 日程第5 | 報告事項 | 教職員の服務事故について |
| 日程第6 | 報告事項 | 令和元年度前期目黒区立学校における不登校の状況について |
| 日程第7 | 報告事項 | 小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けた進め方について(案) |
| 日程第8 | 報告事項 | 令和元年度生涯学習フォーラムの実施について(案) |
| 日程第9 | 報告事項 | 学校給食使用前食材及び自然宿泊体験教室給食食材等の放射性物質検査の結果について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和元年第39回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員はおりません。欠席職員は教育次長です。署名委員は、笹尾委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第33号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第33号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題といたします。

(日程第2 議案第34号 目黒区文化財保護審議会への諮問について(二天王像に係る目黒区指定文化財の指定))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第34号は原案どおり可決します。
次に、日程第3を議題といたします。

(日程第3 令和元年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 認知件数が減っているのは、いじめの全体の件数が減少しているためではないかと思えます。様々な角度からいじめはよくない、いじめはつまらないものだということを子どもたちに教えており、子どもたちもそう認識し始めているのではないかと思えます。
- 資料の6ページで、電話やSNSによる相談窓口を利用したことがあると回答した子どもがいることに驚きました。この窓口によって、相談した内容が解消されたかどうか聞いていらっしゃいますか。それで解消できれば良いと思えます。先生や友達に相談するより気楽に相談できるものかもしれないので、これらの窓口を利用することで問題が解消できているかどうか教えていただけますか。
- また、いじめと直接関係ないかもしれませんが、小学生も中学生も学年が上がるにつれて学校が楽しくないという人数が増えていることが気になります。学校が楽しくないため、気持ちが殺伐となり、いじめに発展するおそれがあると思うので、子どもたちに学校は楽しいところだと認識させる働きかけを教職員の皆様にしていただきたいと思えます。
- 説明員 いじめ対策が進んだため、良い結果につながったと思えます。これからも、いじめの認知に努め、そしてその解消に向けた努力を行っていきたいと考えてございます。
- 電話やSNSによる相談についてですが、こちらの調査は匿名であり、学校も把握していませんので、この相談により、いじめが解消されたかどうかは分かりません。ただ、こういった場で相談することにより、適切なアドバイスをもらえるとしますので、そのアドバイスにより解決されればよいと考えてございます。
- また2点目、学年が上がるにつれて、学校が楽しくないと思う人数が増えている件ですが、勉強の内容が難しくなるなど様々な要因が考えられますけれども、委員のおっしゃるとおり、学校が楽しく、居心地の良い場所であることが、いじめの発生を防止することになると思えます。ハイパーQUアンケートにより子どもたちの現状を把握し、子どもたちが安全に楽しく学校生活を送れるよう、よりよい人間関係が築けるよう支援する取組をこれからも進めていきたいと考えてございます。
- 委員 電話相談窓口については、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会

議の機会に周知するなどの取組をしていただいたので、それが浸透した結果、子どもたちは気楽に電話ができるようになったのかかもしれません。この取組を引き続き続けていただきたいと思います。

子どもを見ていると、学級が楽しいと学校が楽しいというイメージに直結していると思うので、学級経営が重要だと思います。ですので、学級担任の方には引き続き頑張りたいと思います。これらは要望です。

○委員 社会通念上のいじめは、法令上のいじめのうち、故意に行った行為とされていますが、これは重要視しなければいけないと思います。小学校だと低学年から高学年に上がるにつれ、この件数が増えており、中学校になると減ります。事務局では故意に行った行為に対する数字の動きをどのように分析しているのでしょうか。

○説明員 社会通念上のいじめに関しては、小学校の場合、38件から33件ということで、昨年度と余り変わらない数字です。5件減少しているものの、30件を超えている状況でございますし、中学校でも社会通念上のいじめの件数は少なくなっておりますけれども、現在もある状況でございますので、これからも適切に対応をしていかなければならないと考えてございます。

この対応につきましても、学校で組織的に対応していくということが大事であると考えてございますので、学校のいじめ対策委員会を機能させ、学級担任や相談された教員だけで対応するということなく、組織として対応していくということをこれからも呼びかけていきたいと考えてございます。

○委員 小学校の低学年ではそれほどありませんが、高学年になると、故意によるいじめが出てきます。低学年ではどう教えているのか、なぜ高学年になると増えてくるのでしょうか。これについてどのようにお考えでしょうか。

○説明員 低学年につきましても、いじめが小さな芽のうちに担任が指導し、その芽を摘んでいくことを基本としております。ただ、高学年になると、人間関係や行動範囲も広くなることから、故意によるいじめも増えてくると認識してございます。

4年生ぐらいから人間関係や行動範囲が広がるにつれ、様々な要素も増えてきます。いじめは、担任が見逃さずに指導することが大事です。また、担任が把握できない状況もありますので、目黒区では無記名式のアンケートを行っております。これは、自分

自身で訴えたり、また友達の様子についても伝えられるアンケートになっていますので、このアンケートにより早期に状況を把握して対応していくことが大事になってくると考えてございます。

○委員 中学生になりいじめの件数が減少しているのは、指導や教育の効果なのでしょうか。それとも、認知件数が減っているだけで、実態の件数は変わらないのでしょうか。私は教育や指導により件数が減少していると考えているのですが、事務局はどのように分析しているのでしょうか。

○説明員 いじめに対する取組は、様々な角度から行っており、学校でも指導を徹底しています。小学校高学年でいじめの件数が増えますが、担任から指導される経験を経て、より良い人間関係を模索するため、中学校では件数が減るものと考えております。

また、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議を小中学校合同で行っていることが良い影響を与えていると思っております。中学生と交流し、いじめは良くないことだと小学生が学ぶことにより、いじめの件数が減少しているのではないかと考えております。

○委員 いじめへの対応が、昔と違い、きめ細やかに行われており、良い成果を出しているという印象を受けました。このような取組が全国に広がれば良いと思います。ラグビーのように、人間同士がぶつかり合うことで、ワンチームを形成し、それが良いことであることを子どもたちが実感し、いじめの件数がさらに少なくなれば良いと思います。

ただ、資料を拝見していたところ、保護者のかかわり方について気になることがありました。資料の13ページでは、いじめ防止に関する取組の概要が示されていますが、資料の6ページからの無記名式アンケート結果で、今されている嫌なことについて、だれにも相談していないと回答している数が多いことが気になりました。

それから、資料の5ページのいじめる児童・生徒への特別な対応状況で、保護者への報告という項目があります。学校側から保護者へ報告するのは、児童・生徒自身が保護者へ何も報告していないための対応だと思います。件数も多いですし、いじめが解消するよう、もっと保護者に対して働きかけを行ったほうが良いのではないかと印象を受けました。

また、このいじめの防止等に関する取組の成果を、保護者の方に理解していただけるよう伝え方を工夫していただきたいです。

その上で、グラフや表の見せ方が難しいところだと思いますが、公表する資料を分かりやすく工夫していただきたいと思います。

○説明員 委員のおっしゃるとおり、保護者の方への啓発は、大事な視点だと思っております。分かりやすい資料づくりをこころがけ、学校だより等で保護者の方への啓発を行うとともに、悩み事があるときは、話しやすい人に相談するよう子どもたちに指導していきたいと考えてございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和元年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 私は、教育委員になってからずっとこの会議に参加させていただいております。毎年教員の方へファシリテーション研修を実施するなど、より良いものとなるよう努力していただき、感謝申し上げます。

中学生が会議の進行役であるファシリテーターを務めるので、上手にいかないこともあります。やることに意味があると思いつながりながら、例年見えています。

昨年度、地域の方の参加者の人数にばらつきがあったことを指摘しましたが、今年度については、その件を事務局としてどのように投げかけをしたのでしょうか。

また、ファシリテーターをする中学生や小学生の学年が中学校区で違います。これは、校長の考え方によるのだと思うのですが、この会議が終わった後に全中学校・小学校の校長が一堂に会して、この件に関して意見交換、情報共有を行っているのでしょうか。

○説明員 地域の方の参加についてですが、10年ほど前は、地域の方が入ることによって、子どもたちの意見交換が阻害されるのではないかという議論もありましたが、現在はできるだけ地域の方や保護者の方と一緒にいじめを考える機会としていきたいので、校長会、副校長会等でいじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の参加について、地域の方に呼びかけをするよう声掛けをしているところ

でございます。また、主任児童委員部会やいじめ問題対策委員会などでも、今後周知をしていきたいと考えてございます。

次に、この会議に参加する対象学年ですが、委員のおっしゃるとおり、各中学校区で、管理職を含め担当者が話し合って対象学年を決めております。4年生から社会通念上のいじめが増えてくるという実態がありますので、そういった校区では4年生を対象学年とするなど、それぞれの校区の実態に合わせて決めております。

子ども会議の内容については、開催後に朝会で参加児童・生徒が当日の様子について報告をしたり、また地域教育懇談会で報告をするなどにより周知しています。また、学年だより、学校だより、ホームページ等で周知する学校もあります。より多くの児童生徒に周知するため、周知方法を工夫するよう各学校に促していきたいと思っております。

○委員 情報を交換する機会が校長先生には必要だと思うのですが、全中学校と全小学校の校長先生が、この会議に関して意見や情報を交換をする機会はあるのでしょうか。

○説明員 現在、それぞれの校区ごとやブロックごとで校長会、副校長会を開催していますので、そのような機会に情報交換がなされていると考えていますが、良い取組がありましたら、紹介していきたいと考えています。

○委員 この取組は、全中学校、全小学校が関わる重要なものだと考えていますので、全体で情報共有を十分にさせていただきようお願いします。これは要望です。

○委員 今、委員がおっしゃったことは大事なことで、十分に検討していただきたいと思っております。私もこの会議には何度か参加いたしました。以前は少人数でやっているところもあり、教育委員として、人数を増やすよう意見を申し上げたこともありました。現在では、対象学年全員が参加するという体制になり、とても良かったです。

ただ、この体制になると、各学校ごとに、どの学年を参加させるのか固定してしまい、慣習として続けていくおそれがあるので、回毎に参加する学年を変えるなど、マンネリ化しないための取組をしていただきたいです。

また、1ページ目の6の参加者ですが、教育委員もずっと参観していますので、(2)で「教育委員その他教育長が必要と認め

る者」としていただかないと、教育委員は教育長に認められなければ参観できないことになってしまいます。今後そのように修正していただきたいです。

○説明員 教育委員の皆様に参加していただくことは大事なことです、こちらの記載については修正したいと思います。また、この会議がマンネリ化しないよう各学校に工夫を促していきたいと思

○委員 私も二人の委員のおっしゃるとおりだと思います。学校の現場状況に関する情報の公開と共有は、とても大事なことです。ぜひ参加者全員の意見を取り入れ、各学校間で情報の共有化をしていただきたいです。

それから、児童は、大人の意に沿うよう結論を導き出そうとすることがあります。そのことを踏まえてこの取組を継続し、進めていただきたいと思

○説明員 委員のおっしゃるとおり、情報の公開と共有は大事なことだと思います。これからもこの取組を進めていきたいと思

○委員 この会議の主役は子どもたちです。彼らが自主的に、主体的に自分の意見を述べる場として今後とも継続していく必要があると思

この会議を中学校区ごとに分けるのは、規模の点からやむを得ないと思いますが、校区間での交流も行うことはできないでしょうか。学年によって発言内容が違ふと思

小学校5年でしたら、そのような交流はできますし、中学生になりますと一緒にスポーツをやる機会もありますし、音楽会などでも学校ごとの発表を皆で聞き合っているということもありますので、いじめ問題について、他の中学校区の子

○説明員 子どもたちが主体的に意見を述べやすい環境づくりにつきましては、今もやっておりますけれども、引き続き行って

また、校区間の交流の件でございますが、現状でそのような場をつくることは難しいところ

徒が各学校に戻ったときに、他の児童生徒に情報共有する取組を実施しているところがございます。そういった取組も大事にしながら、委員の要望につきましては、今後の検討課題にしていきたいと思えます。

- 教育長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようでしたのでこの報告を受けました。
 次に日程第5を議題とします。

(日程第5 教職員の服務事故について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
 特にないようでしたのでこの報告を受けました。
 次に、日程第6を議題といたします。

(日程第6 令和元年度前期目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
○委員 不登校児童生徒の割合が増えているのが気になりました。特に中学校2年生の増え方が大きいです。中学校2年生は多感な時期だと思いますけれども、不登校の未然防止と、不登校になったときの対応策が必要になってくると思えます。

 学業の不振が不登校の大きな理由になっています。中学生の場合、学業の時間がほとんどですから、勉強が分からないから学校が楽しくないというのはもったもだと思えます。勉強が分からず無気力になっていくと思うのですが、中学校としては、学業に遅れが出ている生徒に個別に声をかけて、補習を実施しているのでしょうか。

- 説明員 中学生に対する学業の不振の未然防止でございますが、平成29年度からモデル事業をスタートしたeラーニングによる学習支援事業を昨年度全校で実施して、79%ほどの児童生徒が登録し、それぞれ取り組んでいる状況でございます。

 今年度は、5月から9月上旬にかけて、各校でeラーニングについての利用促進のために研修会を行い、現在では100%の登

録率に達しており、それぞれ学校で利用している状況でございます。また、学校の中でも放課後の学習事業を各学校で取り組んでいる状況でございます。

○委員 eラーニングの登録率は100%かもしれませんが、登録しただけという児童生徒も多いと思います。eラーニングに登録しただけの不登校の生徒もいると思うので、そういった生徒には個別の声かけ、個別の指導が必要になってくると思います。

先生方は、普段の業務でお忙しいとは思いますが、個別に対応していただきたいと思います。学業の不振から学校に行けなくなるということは、教員のプライドにかけてなくす心意気でやっていただきたいと思います。学校が教育の全てではありませんが、学校に通わせている親からすれば、学校に行ってほしいと切に願っていると思います。

不登校を教員の力で未然に防げるということであれば、教員の皆様にこの数字を真摯に受けとめて、努力をしていただきたいと思います。大変だとは思いますが、個別の対応をお願いしたいと思います。

○説明員 ただいまのご指摘、ご意見を今週末の合同校園長会で伝えてまいりたいと思います。

○委員 家庭問題と学業の不振は、関連しているのではないかと思います。家庭に問題があれば、勉強しようという気持ちにならないという傾向があり、家庭教育と学校教育は密接な関係があると思います。それにもかかわらず、学校の教育に比重を置き過ぎるのはどうかと思います。

これからの不登校に対する取組として、家庭への配慮を行えるスクールソーシャルワーカーの役割は、非常に重要ですので、役割の整理が必要であると考えますが、このスクールソーシャルワーカーについての事務局のお考えを教えてください。

○説明員 まず、学業の不振が家庭問題と関係しているのではないかとというご指摘についてですが、全国の統計によりますと、学業の不振の理由として約5割が家庭の問題によるという結果がでております。一方、目黒区の各年度の統計によりますと、学業の不振の理由として、家庭の問題は5割に満たない割合となっております。各学校にも様々な課題があり、各学校でできることはまだあると考えております。

また、スクールソーシャルワーカーについてでございますが、

事務局といたしましても、家庭への支援が重要であると考え、スクールソーシャルワーカーを増員しており、来年度も増員したいと考えておりますが、各家庭の問題はそれぞれ複雑であり、すぐに解消できるものばかりではありませんので、時間をかけて取り組んでいきたいと考えております。

○委員 資料の3ページの不登校の要因のうち、無気力の傾向や不安の傾向があり、かつ学業の不振とされる分類についてですが、この無気力の傾向と不安の傾向は、人間関係の課題や、あそび・非行の傾向に比べて、外部からは明らかでないため、判断が難しいと思いますが、どう把握しているのですか。

例えば、無気力についてですが、熱心に取り組んでいる科目があるにもかかわらず、他の科目で元気がない場合、それは無気力による学業の不振に分類されてしまうのでしょうか。不安については、さらに判断が難しくなります。

不登校の要因としての無気力、不安については、もう少し具体的な分析が必要ではないかという印象を受けました。ぜひ現場の先生方と情報交流をしていただいて、この分類についてより検討をしていただきたいと思います。

○説明員 無気力、不安、学業の不振などの不登校の要因については、文部科学省の統計上の区分となっております。各校で慎重に分類しているところでございます。これについては委員のご指摘のとおりと考えておりますので、各校から送付されました調査票をより丁寧に分析し、その要因に即した対応を学校と一緒に考えてまいります。

○教育長 3ページの(2)不登校の要因の表の⑦「いじめを除く友人関係をめぐる問題」についてですが、先ほど説明の中で、いじめにつながる要素がないか再確認をしているという説明がありましたが、今再確認しているのか、それとも再確認という丁寧な手順を踏んだ上での数字なのか教えていただけますか。

○説明員 再確認という丁寧な手順を踏んだ上での数字です。学校から調査が上がってきたもののうち、事務局で確認が必要だと判断したものについて、学校に問い合わせ、事務局で判断しているところでございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けた進め方について(案)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。

○委員 小学校の校長先生方から、この要望を何度も伺っていたので、今回、五本木小学校が候補として挙がってよかったです。ここは駅が近く、児童にとっては通いやすいところですので、よい候補を挙げていただいたと思います。

五本木小学校の負担を軽減するため、事務局には全力でサポートをしていただきたいと思います。

○説明員 五本木小学校に対して、全力でサポートしてまいります。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第8を議題とします。

(日程第8 令和元年度生涯学習フォーラムの実施について(案)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第9を議題とします。

(日程第9 学校給食使用前食材及び自然宿泊体験教室給食食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他なにかございますか。

以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時21分閉会)